

手数料表

本事業所が有料職業紹介サービスを提供させていただきましたときは、次の手数料を申し受けます。

1. 求職受付手数料

求職（取扱業種のうち芸能家、家政婦（夫）、配せん人、調理士、モデル、マネキンの場合のみ）の申込みを受理した場合は、受理した日以降に次の受付手数料を申し受けます。

求職者の受付1件につき

690円（消費税相当を含む）

ただし、同一の求職者からの求職の申込みの受理が、1カ月間に3回を超えるときは、1カ月について3件分を超えては申し受けません。

2. 届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	<u>1,000円</u> 手数料負担者は、求人者とします。
求人・求職の申込を受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>35%</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定所や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>35%</u> 手数料負担者は、求人者とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金の <u>35%</u> 手数料負担者は、求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 <u>100,000円</u> 活動1日当たり <u>50,000円</u> 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金の <u>40%</u> 手数料負担者は、求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金の <u>35%</u> 手数料負担者は、関係雇用主とします。

※ 上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

※ 入社後1カ月以内に退社した場合は成功報酬の20%返金致します。

許可番号 05-ユ-300050

事業所の名称及び所在地 株式会社インテック

秋田県由利本荘市荒町字真城279番地1